






令和2年度 徳島県認知症総合支援事業等の取組について


(ページ)


◆	総合的な施策の推進	1
I	普及啓発・本人発信支援	1
II	予防	2
III	医療・ケア・介護サービス介護者への支援	3
IV	認知症バリアフリーの推進・若年性認知症人への支援・社会参加支援	7


種別	概要	認知症対策の課題等	令和2年度実施状況	R3年度方向性
総合的な推進	<p>* 県認知症対策連携推進会議</p> <p>県内の認知症に係る医療、介護、福祉等の専門機関が連携することにより、様々な課題の解決につなげるとともに、本県の認知症施策の全体的な水準の向上を図る。</p>	<p>【課題】</p> <p>○認知症高齢者は今後も増加し、本県では令和7年には65歳以上の「5人に1人」にまで増加する見込み。</p>	<p>【県認知症対策連携推進会議】 日程：R2.10.21 内容：県の認知症施策の実施状況 いきいきプランにおける認知症施策 等</p>	<p>継続して実施</p> 
I 普及啓発・本人発信支援	<p>* 認知症サポーター養成支援事業</p> <p>地域における認知症の人の身近な応援者である「認知症サポーター」を増やすため、教育委員会・警察・関係団体などと連携し、サポーター養成講座を開催する。また、市町村・地域包括支援センターが主催する「認知症サポーター養成講座」の開催を支援するため、講座の講師役である「キャラバン・メイト」の養成研修を開催。</p> <p>* 介護資源活用型地域リーダー養成研修</p> <p>認知症グループホームを活用した、介護現場での体験を伴う実践的な研修を実施することにより、地域で認知症対策に取り組むリーダーを養成する。</p>	<p>【課題】</p> <p>○認知症に関する正しい理解について、あらゆる機会を通じて、積極的な普及啓発を継続すべき。</p> <p>○認知症サポーターが生活の様々な場面で認知症の人と家族を見守れるように多くの認知症サポーターを養成することが必要。</p> <p>○普段の生活で身近なスーパー、コンビニ、銀行で、「認知症サポーター」を増やすことが望ましい。 (多くのサポーターを養成したキャラバンメイトの表彰)</p>	<p>目標養成数 令和2年度末 99,000人</p> <p>【認知症サポーター養成数】 99,638人 (R2.12月末現在)</p> <p>【キャラバン・メイト養成研修】 コロナにより中止 (サポーター養成講座の実施困難な時期が長期化したため)</p> <p>【優秀キャラバン・メイト表彰制度】 (対象) 多くの認知症サポーターを養成したキャラバン・メイト</p> <p>【認知症サポーター養成協力事業所登録制度】 (対象) 認知症サポーター養成講座を受講した従業員がいる事業所</p> <p>※コロナによりサポーター養成講座の実施困難な時期が長期化し、対象者ゼロのため中止</p> <p>【介護資源活用型地域リーダー養成研修】 ※コロナにより施設への訪問が困難となったため、中止</p>	<p>継続して実施</p> 


種別	概要	認知症対策の課題等	令和2年度実施状況	R3年度方向性
I 普及啓発・本人発信支援	<p>* 講演会・シンポジウムの開催 認知症の人ができる限り住み慣れた地域で暮らせるよう、認知症についての正しい知識と理解を県民に広く普及することを目的とした講演会を開催する。</p> <p>* 認知症対策普及・啓発推進月間 認知症の人ができる限り住み慣れた地域で暮らせるようにするためには、県民の理解と協力が不可欠であることから、「世界アルツハイマーデー」を初日とする1ヶ月間を「徳島県認知症対策普及・啓発推進月間」と設定し、期間中に市町村はじめ関係機関と連携し、種々の普及啓発事業を集中的に実施する。</p> <p>* 認知症の人本人からの発信支援 認知症の人が地域の一員として役割を持って活躍できるよう、本人発信の機会を拡大する取組を実施する。</p>	<p>【課題】</p> <p>○認知症に関する各種事業などを、集中的かつ効率的にPRすべき。</p>	<p>【講演会】 コロナにより中止</p> <p>【啓発キャンペーン】 日程：R2. 9. 19 場所：ゆめタウン徳島 内容：認知症に関する取組の普及啓発 啓発グッズを一般県民に配布（400セット） 参加者：認知症対策連携推進会議委員、 徳島市・藍住町地域包括支援センター、 藍住町、徳島県警察本部運転免許課、 徳島県老人クラブ連合会等 27名</p> <p>一般県民が多く通行する県庁1階にパネル展示 R2. 9月～10月</p> <p>R2. 9. 21 徳島新聞朝刊に広告</p> <p>【本人からの発信支援】 認知症の方、そのご家族による認知症啓発キャンペーンでの配布グッズの作成事業 (R2. 7月～9月)</p> <p>【ピアサポート活動支援事業】 認知症本人が、自らの経験から、不安を抱える認知症の人を支援するピアサポート活動を促進 (本人交流会、認知症本人による相談支援)</p>	<p>継続して実施</p> 
II 予防	<p>* 「認知症になるのを遅らせる」「進行を緩やかにする」 「予防」は「認知症にならない」という意味ではないことを正しく啓発するとともに、認知症予防に資する可能性が示唆されている各種施策を推進する。</p>		<p>【介護予防施策の充実・推進】 通いの場の普及</p> <p>【いきがいきづくり・社会参加の促進】 老人クラブの活動推進、学習機会の提供</p>	<p>継続して実施</p> 

種別	概要	認知症対策の課題等	令和2年度実施状況	R3年度方向性
Ⅲ 医療・ケア・介護サービス介護者への支援	<p>＜早期発見・早期対応，医療体制の整備＞</p> <p>* 認知症初期集中支援チーム員研修・認知症地域支援推進員研修 全ての市町村に設置されている 「認知症初期集中支援チーム」のチーム員や「認知症地域支援推進員」の養成，資質向上を図る。</p> <p>* 認知症疾患医療センター 「医療と介護の連携」を効果的に進めるための「医療の要」として位置づけられ、「専門医療相談・鑑別診断等を行う専門医療機関」、「情報センター」等の機能を持ち、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図る。</p> <p>* 認知症地域連携パス(よりそい手帳)の構築 認知症の人がその進行状況に合ったサービスが受けられるよう、関係者の情報共有を図るためのツールとして、「よりそい手帳」の活用を引き続き促す。</p>	<p>【課題】</p> <p>○各市町村において、「初期集中支援チーム」が上手く機能するよう、チーム員同士の交流や、スキルアップが必要である。</p> <p>○各市町村において、効果的な認知症施策を展開するためには、施策立案の中心的な立場を担う「地域支援推進員」の資質向上と、推進員同士の取組の情報共有のできるネットワークが必要である。</p> <p>【課題】</p> <p>疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制構築にかかる指針において、二次医療圏では、概ね65歳以上人口6万人に1ヶ所程度整備をすることが望ましいといわれている。 東部圏域 1箇所 (高齢者人口：約15万人)</p> <p>【課題】</p> <p>認知症連携パスに対する理解と普及が十分でない。</p>	<p>* 国研修 【認知症初期集中支援チーム員研修】 受講者数：3名 【認知症地域支援推進員養成研修】 コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>* 県研修 【認知症初期集中支援チーム員研修】 コロナの影響により未実施 【認知症地域支援推進員ネットワーク研修】 受講者数：44名(オンライン受講者含む)</p> <p>【認知症疾患医療センター(基幹型)】 県立中央病院(徳島市) H24.7設置</p> <p>R2年度実績(R3.1まで) ※参考 R1年度実績 相談件数：552件 715件 外来受診：550件 694件 (うち鑑別診断209件) (269件)</p> <p>【認知症疾患医療センター(地域型)】 H25.10設置</p> <p>①富田病院(南部 美波町) ※参考 R1年度実績 相談件数：67件 49件 外来受診：44件 34件 (うち鑑別診断6件) (13件)</p> <p>②桜木病院(西部 美馬市) 相談件数：128件 233件 外来受診：101件 149件 (うち鑑別診断71件) (96件)</p> <p>よりそい手帳の普及</p>	継続して実施 

種別	概要	認知症対策の課題等	令和2年度実施状況	R3年度方向性
Ⅲ 医療・ケア・介護サービス介護者への支援	<p>＜医療従事者等の認知症対応力向上の促進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> * 認知症サポート医養成研修 かかりつけ医への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる「認知症サポート医」を養成する。 * 認知症サポート医フォローアップ研修 「認知症サポート医」の役割を適切に果たすための研修を実施。 * かかりつけ医認知症対応力向上研修 高齢者が日頃受診する診療所等の「かかりつけ医」に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施する。 * 歯科医師認知症対応力向上研修 地域で認知症を早期発見し、かかりつけ医と連携できる歯科医師を養成する。 * 薬剤師認知症対応力向上研修 地域で認知症を早期発見し、かかりつけ医と連携できる薬剤師を養成する。 * 看護職員認知症対応力向上研修 入院から退院までのプロセスに沿った基本知識、実践的な対応力を習得し、かつ医療機関内で看護職員に伝達のできる指導的・教育的立場の看護職員を育成する。 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症サポート医と地域の認知症初期集中支援チームとの連動が重要。 ○市町村が実施する「初期集中支援チーム」など各種認知症施策を展開するにあたり、サポート医の養成及びフォローアップが必要である。 	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 【認知症サポート医養成研修】 10名参加予定であったが、コロナにより中止決定 サポート医数：67名（県外からの転入者含む） </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 【認知症サポート医フォローアップ研修】 実施日：令和3年2月15日 </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 【かかりつけ医認知症対応力向上研修】 実施日：令和3年2月28日 </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 【認知症対応力向上研修事業 ※補助事業】 実施日：令和3年1月22日 </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 【薬剤師認知症対応力向上研修】 実施日：令和3年3月14日 </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> 【看護職員認知症対応力向上研修】 対応力向上研修はコロナにより中止 フォローアップ研修のみ実施 </div>	継続して実施 

種別	概要	認知症対策の課題等	令和2年度実施状況	R3年度方向性
Ⅲ 医療・ケア・介護サービス介護者への支援	<p>＜介護従事者の認知症対応力向上の促進＞</p> <p>* 認知症介護実践者等養成事業</p> <p>(1) 認知症介護基礎研修 介護保険施設・事業所において、介護業務初任者等に認知症の基礎的な知識や技術を修得させることを目的とする。</p> <p>(2) 認知症介護実践研修(実践者研修) 介護保険施設・事業所において、質の高い認知症支援を普及させることを目的とする。</p> <p>(3) 認知症介護実践研修(実践リーダー研修) 介護保険施設・事業所内のみならず、地域の中でも事業者間の連携の中心となるなど、リーダーシップを発揮し地域の中で認知症支援の方策を実践できる人材の育成を目的とする。</p> <p>(4) 認知症対応型サービス事業管理者研修 認知症対応型サービス事業の管理者に、事業運営に必要な知識技術を修得させることを目的とする。</p> <p>(5) 認知症対応型サービス事業開設者研修 認知症対応型サービス事業開設者に、認知症対応型サービスのあり方について理解するとともに、地域密着型サービスの実際について体験し、認知症対応型サービス事業の適切な運営のために必要な知識と認知症介護の質の向上に資する力量を獲得させることを目的とする。</p> <p>(6) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 小規模多機能型居宅介護事業所等の計画作成担当者に、必要な知識・技術を修得させることを目的とする。</p> <p>(7) 指導者養成研修・フォローアップ研修 認知症介護研修事業の企画・立案及び講師を行う指導者を養成することを目的とする。</p>	<p>【課題】</p> <p>○増加が見込まれる認知症の方に対し、適切に支援が行える介護職員の養成。</p> <p>○介護職員の認知症ケアに関する資質の継続的な向上の機会の提供。</p>	<p>【認知症介護基礎研修】 年間3回実施 実施済：R2.7.2 / R2.11.5 / R3.3.9</p> <p>【認知症介護実践者研修(実践者研修)】 実施日：R2.10.13～R2.12.2 R3.1.14～R3.3.2</p> <p>【認知症介護実践研修(実践リーダー研修)】 8月からの実施を予定していたがコロナにより中止</p> <p>【認知症対応型サービス事業管理者研修】 実施予定日：R3.3.19(第2回) 8月に第1回の実施を予定していたがコロナにより中止</p> <p>【認知症対応型サービス事業開設者研修】 年1回実施 実施済：R2.11.18～(2日間)</p> <p>【小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修】 年1回実施 実施済：R2.12.11～(2日間)</p> <p>【認知症介護指導者養成研修】 コロナにより中止</p> <p>【フォローアップ研修(認知症介護指導者)】 *オンライン研修：1名受講</p>	継続して実施 

種別	概要	認知症対策の課題等	令和2年度実施状況	R3年度方向性
Ⅲ 医療・ケア・介護サービス介護者への支援	<p>＜認知症の人の介護者の負担軽減の推進＞</p> <p>* 認知症コールセンター運営事業 認知症の人や家族に対して認知症の各ステージにおいて、認知症の知識や介護技術の面だけでなく、精神面も含めた様々な支援を行うとともに、認知症疾患医療センターをはじめ、医療、介護、福祉等の専門機関等と連携を図り、早期発見・早期受診等に繋げる。</p> <p>* 認知症カフェの運営促進 認知症の人の介護者の負担を軽減するため、認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合える場の設置を推進する。</p>	<p>【課題】</p> <p>○県南部・西部では、都市部より高齢化が進んでおり、高齢の相談者が多く、面接による相談需要が高まっており、認知症の人や家族の方からの相談を受ける機会が必要。</p> <p>○認知症の人やその家族が気軽に参加できるよう、各地域で様々な形のカフェが開催されることが望まれる。</p>	<p>【コールセンター】 R2年度(R2.4.1～R2.2.28) 相談件数 399件(若年性137件)</p> <p>(内訳) 本人 79件、家族 272件、 その他 39件</p> <p>(方法) 電話 221件、来訪 174件、 その他 4件</p> <p>＜参考：R1年度＞ 相談件数 325件(若年性50件)</p> <p>【出張相談会】 各市町村において開催 ※R1年度実績 吉野川市(4月、6月、8月、10月) 鳴門市(8月、11月)</p> <p>【認知症カフェ運営促進事業】</p> <p>設置数(R3年2月現在) 62ヶ所:19市町村 ※コロナの影響等で休止中の9ヶ所を含む</p>	継続して実施 

種別	概要	認知症対策の課題等	令和2年度実施状況	R3年度方向性
IV 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症人への支援・社会参加支援	<p>* 認知症サポーター等活動促進事業 養成された「認知症サポーター」の活躍促進が課題である中、認知症の人やご家族の支援ニーズに沿ったサポーター活動の促進を目指す。 認知症サポーターが支援チームを作り、認知症の意図やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み → 「チームオレンジ」の構築を支援</p> <p>* 県認知症高齢者見守りセンター設置・運営 (H26.8.1~) 認知症の人やそのご家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現を目指し、行方不明の「未然防止」と「早期発見」の取組をより一層強化するため、「徳島県認知症高齢者見守りセンター」を開設し、高齢者を見守る体制の構築を推進する。</p> <p>* 高齢者権利擁護等推進事業 「高齢者の尊厳の保持」の視点に立って、虐待防止及び虐待を受けた高齢者の被害の防止や救済を図るための成年後見などの高齢者の権利擁護のための各種取組を推進する。</p>	<p>【課題】 ①認知症サポーターが地域での活動をさらに推進するためスキルアップやネットワークづくりなどのフォローアップが必要。</p> <p>【課題】 ○警察庁が公表する「認知症又は認知症の疑いによる行方不明届け受理件数」は、全国的に増加傾向。 ○本県でも認知症の人の行方不明届出は、毎年一定数あり、認知症の人の安全を守り、家族の負担を軽減するための取組が必要。 ○行方不明者が在住市町村を超えて発見される場合もあり、広域的な連携体制の構築が必要。</p> <p>【課題】 ○認知症高齢者が増加する中、身上監護・財産管理など、法律的な支援のニーズが高まって</p>	<p>【認知症サポーター等活動促進事業】 ●前年度モデル地区による報告会の開催 *実施日：R2.9.24 *神山町、阿波市による報告 ●各市町村のチームオレンジ設置の核となる「コーディネーター」を支援する「オレンジチューター」養成研修の実施 *実施日：R2.9.30（4名受講） ●新たな地域におけるチーム設置に向けた支援 阿南市、吉野川市</p> <p>【認知症高齢者見守りセンター】 認知症高齢者見守りセンターへの行方不明者の捜索依頼件数(身元不明者含む) R2年度：依頼受付状況 県内5件</p> <p>【広域的見守りネットワーク検討会】 認知症対策連携推進会議と同時開催 (参加者) 見守り協定協力機関</p> <p>【高齢者虐待防止研修会】 実施日：R3.1.25 参加者：市町村・地域包括支援センター</p>	継続して実施 

種別	概要	認知症対策の課題等	令和2年度実施状況	R3年度方向性
IV 支援 認知症 ・ 社会 参加 フリー の 推進 ・ 若 年 性 認 知 症 人 へ の	<p>* 若年性認知症支援コーディネーターの配置 若年性認知症の人の経済的な問題、社会的な問題等、高齢者の認知症とは異なる問題に対し、必要な支援制度とのマッチングや医療・就労・介護・福祉等の関係者との連携調整を行うことで、本人が地域でその人らしい自立した生活を過ごせるよう支援する。</p> <p>* 若年性認知症自立支援ネットワークの構築 若年性認知症の人に対して発症初期から高齢期まで本人の容態に合わせた適切な支援が図られるよう医療、介護、福祉、雇用の関係者が連携する若年性認知症自立支援ネットワークを構築する。</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○働き盛りに発症することから経済的、社会的な問題等、高齢者の認知症とは異なる問題が数多く発生する。 ○県内においても、発症をきっかけに約80%の者が仕事を休職・早期退職している現状がある。 ○発症早期から支援につながる専門的な相談窓口の設置が必要。 ○若年性認知症の人の容態に応じた就労・社会参加の場が必要。 	<p>【若年性認知症支援コーディネーターの配置】 認知症の人と家族の会徳島県支部に委託</p> <p>相談件数 H28：100件 H29：64件 H30：95件 R1：101件 R2：157件（R3.1月まで）</p> <p>【若年性認知症の人の就労・社会参加のための検討会】</p> <p>開催日：R3.1.28 （検討会委員） 若年性認知症の人ご本人、 コーディネーター、 医療・就労・障がい・介護・福祉分野の相談 支援に従事する実務者 企業人事担当者 等</p> <p>【職域に対する普及啓発】</p> <p>◆産業保健関係者研修 （徳島県産業保健総合支援センター主催） 事業所労務関係者等への普及啓発</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl;">継続して実施</p> 